

## 【石油・ガス】 会費算定表

(平成 9 年 4 月改定)

(平成 18 年 4 月改定)

(平成 21 年 5 月改定)

(平成 24 年 5 月改定)

### 1 石油会費算定表

(単位：円)

区分	区分名称	短縮名称	年会費
1	地下タンク埋設給油所	S・S	8,000
2	簡易タンク給油所	P・S	7,000
3	灯油専用販売取扱所	S	5,000
4	屋内貯蔵所（販売所）	P	5,000

給油取扱所を2以上有する事業所においては、1給油所につき2000円を会費に加算する。  
また、簡易タンク給油所についても同じく2000円を会費に加算する。

### 2 ガス会費算定表

(単位：円)

区分	供給戸数	年会費
1	100 ～ 400	5,000
2	401 ～ 600	6,000
3	601 ～ 800	7,000
4	801 ～ 1000	8,000
5	1001 ～ 1500	10,000
6	1501 ～ 2000	13,000
7	2001 ～ 2500	16,000
8	2501 ～ 3000	18,000
9	3001 ～ 3500	20,000
10	3501 ～ 4000	23,000
11	4001 ～ 4500	25,000
12	4501 ～ 5000	33,000
13	5001以上	40,000
特	大規模基地等	50,000

#### 営業用液化石油ガス（天然ガス）ガススタンド

既会員事業所において、営業用液化ガス石油ガス（天然ガス）ガススタンドの新設（既存を含む）にあつては、給油取扱所の加算額と同様、1施設につき2000円を会費に加算する。

(平成18年4月より適用する)

### 3 賛助会員

区分	指定数量の倍数	年会費（1口）
1	1以上 ～ 100未満	3,000
2	100以上	5,000

危険物施設を複数有する事業所にあつては、それぞれの施設の倍数を合算し会費算定する。

(平成24年5月より適用する)